

## 2019年度 渋谷教育学園渋谷中学【算数】大問3

ある国では、6桁のマイナンバーを全国民に割り当てています。

この6桁のうち、十、百、千、一万、十万の位の数は登録した順番に決め、一の位の数は次の法則によって算出した数とします。

- ① (十万の位の数)  $\times$  6 + (一万の位の数)  $\times$  5 + (千の位の数)  $\times$  4 + (百の位の数)  $\times$  3 + (十の位の数)  $\times$  2 を計算します。
- ②① で求めた数を 11 で割り、余りを求めます。
- ③11 から、②で求めた余りを引くことで求められる数をマイナンバーの一の位とします。  
ただし、2桁になった場合には0とします。

例：51457□ $\cdots$   $5 \times 6 + 1 \times 5 + 4 \times 4 + 5 \times 3 + 7 \times 2 = 80$

$$80 \div 11 = 7 \cdots 3$$

$$11 - 3 = 8$$

より、一の位は8となり、この国民のマイナンバーは514578に決まります。

(1)

この国のマイナンバーとしてありえないものを、次の中からすべて選びなさい。

ア：111111 イ：101010 ウ：200200

(2)

割り当てられたマイナンバーが32□469であるとき、□に当てはまる数字は何ですか。



(3)

役所で、マイナンバーが 173591 であると申告したところ、ある位の数が 1 つだけ誤っていると教えられました。その位の数は、正しいものより 3 小さいことが分かっているそうです。正しいマイナンバーを答えなさい。

(4)

この国においてマイナンバーを申告するときに、ある位の数が 1 つだけ誤っている場合、どのくらいの数が誤りであるかを必ず判断することはできますか。解答らんの「できる」、「できない」のどちらかに丸をつけなさい。また、その理由を答えなさい（解答用紙は 1 行）。

